

## 令和2年度第2回理事会議事録

- 1 開催日時 令和3年3月17日(水) 午後1時55分
- 2 場 所 岡崎市東部学校給食センター研修会議室
- 3 現在の理事数 4名
- 4 出席理事及び監事 (理事) 4名 本多 克裕、加藤 基、蜂須賀 俊光、永谷 律子  
(監事) 2名 柴田 匡司、大竹 博
- 5 事務局 事務局長、管理課長、総務係長、経理係長、業務I係長、  
顧問税理士、市教育委員会次長
- 6 議事の進行及び定足数の確認
  - (1) 議事の進行について  
定款第41条の規定により、理事長 本多克裕が議長となり議事を進行した。
  - (2) 定足数の確認について  
事務局より定款第42条の規定により定足数を満たしているので、本会が成立していることを告げた。
- 7 議決事項
  - 第1号議案 令和2年度公益財団法人岡崎市学校給食協会補正予算案について
  - 第2号議案 令和3年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案について
  - 第3号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員就業規則の一部改正について
  - 第4号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員賃金規程の全部改正について
  - 第5号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会育児・介護休業等に関する規則の全部改正について
  - 第6号議案 評議員会の開催について
- 8 議事の経過の概要及び議案別議決の結果
  - (1) 第1号議案 令和2年度公益財団法人岡崎市学校給食協会補正予算案について  
議長から事務局に第1号議案について説明を求められ、別紙「令和2年度公益財団法人岡崎市学校給食協会補正予算案」に基づき、新型コロナウイルス感染対策として学校が4月、5月休校となり、給食の提供が無かったことから、給食材料費、燃料費、光熱水費等の減額を主な要因として、当初の歳入歳出予算からそれぞれ2億764万5千円減額し、総額を25億5,631万5千円とすること等が説明された。  
質疑はなく、議長は第1号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。
  - (2) 第2号議案 令和3年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案について  
議長から事務局に第2号議案について説明を求められ、別紙「令和3年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案」に基づき、事業計画では、食育事業において新たに、地元食材に対する感謝の気持ちを育むことを目的に、給食の食材を提供している市内食材製造工場の見学等を行なう「地産地消バスツアー」を行うことや、職員の業務改善意識の向上を図るため、良い業務改善提案を行った職員に対し、手当を支給する制度を創設すること等の説明がされた。また、収支予算については、給食材料費において、平成31年9月から栄養価を補充するための費用6円と食材物価上昇対応4円のあわせて10円引き上げていたが、新型コロナウイルス感染の関係で飲食店関係の需要の落ち込み等もあり、食材物価が下落傾向であることから食材物価上昇対応の4円分を令和3年度においては引き下げることにし、3,764万4千円減額となっていること等が説明された。  
加藤理事より、
    - ① 新たな食育事業である『地産地消バスツアー』の内容を具体的に教えてほしい。
    - ② HACCPの認定を受けた東部・北部センターと、認定は難しいがHACCPの概念に基づいて調理を行っている西部・南部センターとで、衛生管理基準を全センターで維持するために何か行っているのか。の2点の質問がされ、  
事務局より、
    - ① 具体的には、給食で使う食材を作っている市内の太田油脂株式会社及び合資会社八丁味噌の見学を行ったり、移動のバス車内で地産地消の食育教室を実施する予定である。
    - ② 西部・南部センターにおいても、今後のHACCP義務化を対応するため作業マニュアルを作成し、その内容について、HACCP認定を受けたセンター職員が講師としてマニュアル内容の周知に努めるなどしていきたいと考えている。  
旨の説明がされた。

また、永谷理事より「コロナ禍において、調理員学校訪問事業等の事業は、以前と同じ方法で事業を行っているのか、それとも Web を活用する等何か工夫をして事業を行っているのか。」との質問があり、事務局より「コロナ禍の現在においては、直接学校を訪問するのではなく、調理員が調理に関する手紙や文章を作成し、学校に届ける等の対応としている。Web を活用することは、今後、手法等を検討していきたい。」旨が伝えられた。

他に質疑はなく、議長は第 2 号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(3) 第 3 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員就業規則の一部改正について

議長から事務局に第 3 号議案について説明を求められ、「業務職員Ⅰ職員」と「業務職員Ⅱ職員」の勤務体系の位置付けを明確化することや、休日の設定を学校の実情に合わせ柔軟かつ適切に行えるようにするため、一部改正する旨が説明された。

永谷理事より、「職員の皆さんにとっても、休日の設定を柔軟に行えることは良いこと。」の意見がだされた。

質疑はなく、議長は第 3 号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(4) 第 4 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員賃金規程の全部改正について

議長から事務局に第 4 号議案について説明を求められ、組織強化を図るため、人事評価制度を反映させる「基本給」とすることを主な理由として全部改正する旨が説明された。

加藤理事より、「新たに導入する『業務改善手当』の状況成果等を、1 年後位に教えてほしい。」との意見がだされた。

質疑はなく、議長は第 4 号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(5) 第 5 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会育児・介護休業等に関する規則の全部改正について

議長から事務局に第 5 号議案について説明を求められ、育児休業に関する事項と介護休業等に関する事項を明確化することや、育児・介護休業法施行規則等の改正により、「子の看護休暇」「介護休暇」が時間単位で取得できるようにすることを主な理由として全部改正する旨が説明された。

永谷理事より、「育児休業に関することと介護休業に関することを、章立てを別にして分かり易くすることは良いことである。今後はその内容を職員にしっかりと周知していくことが重要。」との意見がだされた。

質疑はなく、議長は第 5 号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(6) 第 6 号議案 評議員会の開催について

議長から事務局に第 6 号議案について説明を求められ、定款の規定により評議員会の開催を理事会で決議する旨を事務局が説明した。

質疑はなく、議長は第 6 号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

9 報告事項

職務の執行状況について

本多理事長が職務の執行状況について報告を行った。

閉会 午後 2 時 50 分